

## 町会長ヒアリング

《ヒアリングメモ》

## ■A町会

### 1. 町会活動の現状と課題

#### (1) 主な活動

- ・ 最近、不審者情報が相次いでいることもあり、防犯活動に力を入れている。具体的にはポスターの掲示などを行っている。防犯灯の設置も町会費で行っている。
- ・ 自主防災組織はあまり機能していないように思われる。火災があった際も自主防災組織はあまり役に立たなかった。町会費で購入した防災用の非常食と飲料水については、更新時期が来たので新たなものを購入し、古いもの（まだ賞味期限内）については住民に還元した。また、火災警報器も提供している。
- ・ 近隣の町会と共同で、子どもの登下校時の交通安全の見守りを行っている。3～4人が交代で毎日立っている。ボランティアを募集しているが、なかなか集まらない。本来はPTAの役割だと思うのだが、年度途中から新たな活動を行うのは難しいということで、学校から依頼されて取り組んでいる。来年5月にPTAの新年度の体制が整えば、PTAで実施してもらう予定である。それを条件に引き受けている。
- ・ もちつき、歳末夜警、スポーツ行事の協賛が3大イベントといえる。もちつきはもともと子ども会の行事だったが、子どもの人数が減り、子ども会としての活動が難しくなったので、町会の行事になった。
- ・ アパートの住民が地域の行事に参加していることはない。それは仕方がないことと割り切っている。

#### (2) 町会運営

- ・ 名簿を作成し、各住居の家族構成（氏名と年齢）を把握している。実名入りの名簿は町会長のみが保管し、各班の班長に、世帯主のみの実名と、名前と年齢を伏せた家族構成（大人が何人、高齢者・子どもが何人など）の名簿を渡している。班長のほか、民生委員には名簿の情報を提供している。
- ・ 単身者向けのアパートが1軒あるが、そこについても不動産会社と交渉して町会に入ってもらい、ごみ袋の提供等を行っている。
- ・ ごみ袋の配布は町会長自ら行っている。そうやって顔の見える関係をつくる中で、アパートの住民の状況もある程度把握しており、顔を見ればどこに住んでいる誰かを大体把握している。
- ・ 町会費は年間2,000円である。慶弔に関する支出は別途班ごとに行っている。
- ・ 資料はパソコンで作成している。文書作成には慣れているので負担感は無い。しかし、パソコンができないから役員ができませんという人もいる。
- ・ 自分を支えてくれる役員が増えるとよい。今は妻がサポートしてくれている。男性のひとり暮らし住民は、総じて町会活動にあまり協力的でないと感じる。
- ・ 町会長をしていることについて、負担感は確かにあるが、やりがいも感じている。
- ・ 後継者がいないことは深刻。自分が担えなくなったらどうなるか。今は妻がサポートしてくれるため、うまく行っている部分がある。
- ・ 町会員に非常食の提供を行ったり、防犯灯の付け替えについて会議等で広報したりと、町会費が目に見える形で還元されているということを分かつてもらえるよう腐心している。

## 2. 町会の加入状況

### (1) 加入状況

- ・ほとんどの住民が加入している。加入を拒まれることはほとんど無い。工場・事務所だけを置いているケースでは嫌がられるが、工場はたいてい加入してくれている。
- ・現在拒否されているのは事務所だけ置いている2軒だけ。
- ・もともと加入していた人が、住み続けているのに退会したという例は無い。

### (2) 加入促進活動

- ・転入者がいれば自分から訪れて入ってもらうようにしている。
- ・単身者向けアパートについては、管理会社に状況を確認した上で不動産会社と交渉し、1戸あたり半額の1,000円を町会費として徴収している。不動産会社から、単身向けマンションの町会費は半額くらいが相場だといわれたのでそうしている。町会費は不動産会社を通じて振り込んでもらっている。回覧板を回さずに、コミセンだよりと市政だよりは送っている。ごみの出し方についてトラブルになったので、専用場所にまとめてもらうようにしたことによって、状況は落ち着いている。
- ・もうすぐ建売住宅が建つことがわかっているので、不動産会社を含めて早めに対応しておきたい。
- ・単身者はともかく、家族、子どものいる世帯等には是非入ってもらうよう働きかけをしたい。

### (3) 加入促進活動のアイデア・必要とする支援

- ・電柱に「駐車禁止」などの標示を貼り付ける際の塗料や反射板の提供など、町会が行政に依頼した時に痒いところに手が届くような支援を行ってほしい。

## ■B町会

### 1. 町会活動の現状と課題

#### (1) 主な活動

- ・ 集会や子ども会のイベント（クリスマスや餅つき）など、地域の行事は全てコミセンで行っている。井戸、トイレ、炊事場がある。
- ・ 防災用具一式は、跡部本町公園の防災倉庫に保管している。防犯用具は、公民館にある倉庫に保管している。8月と12月には、防犯巡回パトロールを行っている。
- ・ 11月には溝、道路の地域一斉清掃を実施している。
- ・ 市民スポーツ祭や市民ふれあいまつり等のイベントでは、参加者の確保に苦労している。少子化が進んでいるため、子ども会をいくつか合体させて、リレーの組をつくりたりしている。社宅には子どもがたくさんおられるが、まだ小さいお子さんが多い。
- ・ 地域イベントでは、自治振興委員会の主催で防災活動を行っている。消防隊のポンプを持っていため、防火訓練やバケツリレーによる消火訓練を行っている。
- ・ 一人暮らし高齢者の見守りは地区福祉委員会の活動である。見守りは高齢者から喜ばれており、年末は更生保護女性会によるおせち料理の斡旋も行っている。
- ・ 慶弔の世話は、最も大切な活動である。葬儀の際には、複数の宗派に対応して同行が世話をす  
る体制になっている。新興住宅地の場合は同行がないため、隣組が世話をする。いずれの場合  
も、町会長・副会長は必ず手伝いに行くため、誰かが亡くなった時には必ず町会長に連絡が入  
る。葬儀の方法を知らない人も増えているため、式場や僧侶を紹介することもある。町会への  
連絡については、町会長が掲示板に訃報を掲示するとともに、町会員には回覧をお知らせし  
ている。また、一般の会館で葬儀を行う場合はバスで送迎していただか、何人かで会場に行  
く。町会の香典は1,000円で、お返しなしと決めている。また、供花料は2,000円で家族葬の  
ため辞退されても、規則なのでお供えすることにしている。手伝いは無料である。各組で訃報  
があった場合、各町会担当の自治振興委員には必ず知らせてもらい、町会長に報告する。
- ・ 募金活動（赤十字、歳末助け合い、共同募金等）は、組長に集めてもらっている。あくまでも  
自発的なものなので、募金をしないところはしなくてもよいと考えているが、各組の町会員が  
募金ごとに金額を決めているところもあるようである（200円～300円程度）。
- ・ 町会には防犯灯を100灯設置しているが、まだ少ないと言われている。暗いと言われる箇所に  
ついては、年に1回、町会三役で回って調査している。

#### (2) 町会運営

- ・ 町会は、旧村のほか、新興住宅と社宅がある。社宅では4月と9月に必ず異動があるため、市  
外に転居する際にはごみ袋を組長に渡してもらい、次の入居者（転入者）には、転入届を提出  
する際にごみ袋をもらってもらうよう指導している。
- ・ 会長の任期は2年であり、選出の際には、運営委員や自治振興委員等で組織する「町会長選考  
委員会」を立ち上げる。役員には若い人が少なく、定年退職した人が役員になることが多い。

定年後すぐに役員になつてもらえるとよいが、そのような人は少ない。また、運営委員のなかで役員をやってくれそうな人を探すこともある。役員を決めるのがいちばん難しい。

- ・毎月1回、運営委員会を開催している。委員会では、出来事や経過などを報告しあっている。公園愛護会が管理している公園で火の不始末があつたため、年末夜警は重点的に回つてほしいという話をした。
- ・地区福祉委員は自治振興委員との兼務が多い。また、地域の人全体が活動できるように、町会員、子ども会や民生児童委員会、育成協議会等から、約30人の運営委員で構成している。このことで、全員で町会全体が見える状態になっている。組の軒数の少ない班には、町会の三役が手伝うことになっている。また、村の行事を行うときや人手が足りない時は町会役員が手伝う。
- ・財産管理は町長間で引き継いでいる。町会費は月100円の徴収をしている。子ども会や高齢クラブの会費は、別会計で運営している。お地蔵さんの会計は町会に入る。
- ・寄付については、子ども会のふれあい祭りの際に、たくさんの寄付をしていただく。企業も寄付をしてくれるが、集めに行くのではなく、自主的に催し会場に来場して受付にていただく。神社の会費は、奉賛会の役員が集めに行っている。

## 2. 町会の加入状況

### (1) 加入状況

- ・マンションは自治会単位で活動しており、町会加入のメリットを説明しても入らない。また、マンションの加入が進まないのは、班長をする人がいないということも理由の一つである。

### (2) 加入促進活動

- ・町会で住宅が建築されたら各担当の自治振興委員が加入の促進・勧誘をしている。
- ・新しいマンションについても、加入してもらえるよう、管理会社に話をしている。
- ・社宅は、町会に入ることを条件に建設を認めたという経緯がある。
- ・加入案内チラシも配布しているが、あまり効果はない。
- ・加入は強制できないため、お願いという形をとっているが、「入らない」と言われたところについては、それ以上勧説しないことにしている。しかし、町会に加入していれば、例えば道路改修が必要な場合も町会から府に働きかけて修理してもらっている。今後も加入を勧めたい。

## ■C町会

### 1. 町会活動の現状と課題

#### (1) 主な活動

- ・ 路上駐車（迷惑駐車）が問題となっていた。駐車禁止のポスターを掲示しようと考え、ポスターに八尾市と八尾警察署の名前を入れさせてほしいと持ち込んだところ、警察が「任してほしい」ということなので、状況を見守ったところ、警察が取締りをしてくれ、今では路上駐車がなくなった。
- ・ 外環状線から入ってくる車のスピードが速くて危険となっている。規制もしくは、せめて朝の通学時間帯の安全を確保してほしいと考えている。交通量を調べる必要があるならば、地域で協力して調べる。同意書が必要なら同意書をとる。もちろん、地元の町会の人にも規制はかかる。あきらめずに取り組みたいと考えている。
- ・ 公園に犬のふんが多くみられたので、「ペットご遠慮ください」の看板を掲出した。看板の掲出にあたっては、市役所に何回か通って許可をとった。
- ・ 公園の掃除については、1ヶ月の担当表をつくり、毎日誰かが清掃するようにしている。担当でないときも、通りがかった時にはごみを拾うようにしているため、いつもきれいである。
- ・ 河川の遊歩道にあたるところに倉庫を整備した。基礎工事は市で行ってもらい、倉庫（上物）は地域で建設した。工事が進んだ頃に、近隣住民から「なぜ倉庫をつくるのか」という問い合わせがあったが、以前からまわしている回覧を見せ、お知らせをしながら進めていると説明したら、ご理解いただけた。
- ・ 防災教育として、「人と防災未来センター」と「北淡震災記念公園（野島断層保存館）」をバスで見学にいく予定である。

#### (2) 町会運営

- ・ 2年間無事に、町会長をつとめ上げることが大事なのかもしれないが、それでは“事なかれ主義”となり、町会は良くならないよう思う。
- ・ 役員は約20名（役員、班長、副班長）である。役員会への出席率は高く、欠席する場合も事前に連絡が入る。いろいろと提案し、役員会で話し合い、方向性を決定している。役員会で「白黒はっきりさせてほしい」といっている。役員の賛同が得られない場合は、提案を取り下げている。
- ・ 町会員の2/3以上の賛同を得たことから、町会名簿（氏名、住所）を作成しているところ。町会加入世帯の部数を作成し、配布する。多くの賛同が得られなかったら作成はやめていた。
- ・ 市役所や警察が動くのには時間がかかる。1回言ってもすぐには動いてくれない。それであきらめてはいけない。「どうなっていますか」とたずね続ける。10回でも20回でも協力のお願いをすることで、熱意が伝わると思う。
- ・ 地域で公共工事があったが現場担当者のマナーが悪いので注意をした。業者に申し入れをしたことについては、回覧ですぐに住民に周知するようにしている。他との交渉事については、必ず会長と副会長の2名以上で対応するようにしている。1名で対応すると「言った」「言わない」の水掛け論になる心配がある。必ず文章にしてお互いに確認を忘れないようにする。

- ・ どんなことでも回覧をすばやくつくり、住民にお知らせするようにしている。情報公開をしておくと、後になってから苦情を言われることもない。
- ・ 回覧物や配布物を4月から順にファイリングしており、これをみれば1年間どのように取り組んできたのかがわかる。何か住民から問い合わせがあったときでもすぐに説明できる。後任の引継ぎにも役立つだろう。

## 2. 町会の加入状況

### (1) 加入状況

- ・ 約150世帯のうち、未加入世帯は約30世帯である。
- ・ 町会に入っていない人の声をきくと、「ごみ袋はもらえるので不自由はない」とのことであった。
- ・ マンションは住民の入れ替わりが早い。「1年後に引っ越すかもしれないで、役員になっても2年つとめられるかわからない」ということで、加入されないことがある。
- ・ 各班では、高齢の場合は役員を免除している。掃除当番（1ヶ月に2回）も免除している。活動の免除については、「不平等でないか」という声もある。例えば、掃除に出ないなら、100円でも200円でも徴収してはという意見もある。

### (2) 加入促進活動

- ・ 以前、町会加入のチラシを回覧したが、あまり反応がなかったので、1軒1軒声をかけてまわってみると、「この地域には町会があったのか。知らなかった」という声があった。
- ・ 町会加入を勧誘する案内を作成し、地道に未加入世帯を訪問し、加入を呼びかけていきたい。加入促進チラシのアイデアについては、役員に募集し、役員会で話し合って作成したい。未加入の30軒のうち1軒でも加入してくれるとよいと思って取り組むつもりである。

### (3) 加入促進活動のアイデア・必要とする支援

- ・ 町会加入促進のチラシの見本があるとつくりやすい。雛形があったら欲しい。

## ■D町会

### 1. 町会活動の現状と課題

#### (1) 主な活動

- ・ 小学校区域内の 6 町会が協力して 8 月と 12 月に防犯パトロールをしている。コースを設定し、拍子木をうちながらパトロールしている。
- ・ 地区自治振興委員会区域内にある 3 公園で防災訓練を年 2 ~ 3 回程度実施している。訓練を行う公園は毎回変えるようにしている。周辺住民の 10% ぐらいの参加がある。
- ・ 災害図上訓練を行う計画を予定している。事前の訓練で色々な決め事をしておくと、いざというときにも動けるのではないかと思う。
- ・ 防犯灯をきめ細かく設置するようにしている。平均すると 3 軒に 1 基程度の設置数となる。他のまちに比べると明るいと思う。実際に夜にまちを歩く「暗がり診断」をして、設置場所を決めている。
- ・ 地域独自のイベントや市民スポーツ祭など様々な行事がある。
- ・ 公園の清掃は隣接する 2 町会が輪番で毎日実施している。

#### (2) 町会運営

- ・ 町会長の選任は各町会まちまちで 1 年交代となっているところもある。
- ・ ある町会では当町会 2 か月に一度運営委員会を実施して、過去 2 ヶ月に起こったことと、今後 2 ヶ月の行事などの予定を共有している。
- ・ 小学校区と地域活動のエリアが異なっている。そのため、防犯パトロールなど、同じ小学校区でも校区の一部のエリアでしか行わない活動もある。また、イベントによっては、どちらの学校で行われるイベントに参加すればよいのかがわかりにくかったり、両方の学校のイベントに参加することもある。

### 2. 町会の加入状況

#### (1) 加入状況

- ・ 戸建世帯は 99% が加入している。
- ・ マンション等集合住宅の加入率は低い。

#### (2) 加入促進活動

- ・ 町会に加入したら、回覧での情報提供や、市政だよりやごみ袋の配布などのメリットがあるということを伝えていく必要がある。
- ・ 防犯灯については、現在の加入世帯数あたりにすると 1 世帯あたり 800 円を負担していることになる。未加入世帯が町会に加入し、町会費を納入して負担いただくと、1 世帯あたりの負担が軽減される。

#### (3) 加入促進活動のアイデア・必要とする支援

- ・ マンションについては、建設前の建築確認などの段階で、町会に加入することを条件として、オーナーに指導すればよい。

## ■E町会

### 1. 町会活動の現状と課題

#### (1) 主な活動

- ・ 防災関連、防犯関連に力を入れている。たとえば、10年ぶりに消火器を新しいものに取り替えた。また、震災前のことであったが、町会で防災訓練を行った。消火器の使い方を皆で学び、これまで消火器にさわったことが無かった加入者に大変喜ばれた。その後、平成23年3月11日に東日本大震災が起こったことから、現在では防災訓練に対する関心がさらに高まっている。震災が起こったことにより、防災訓練の評価も見直されたよう思う。
- ・ 先日、神戸市の「阪神・淡路大震災記念 人と防災未来センター」に町会加入者を連れて行き、研修会を開催した。1・17シアターで建物が倒壊する様を見た人の多くは一同にびっくりしていた。その後、建物の1階部分の倒壊に備え、寝床を1階から2階へと移した参加者もいたようだ。
- ・ 非常用かばんに防災用品を入れておくように連絡している。住民から、袋の中に何を入れたらよいか分からぬという問い合わせを受けたため、市が発行している冊子を手渡したところ、大変喜ばれた。
- ・ 先日、地域に住む看護師の方に依頼し、応急処置の講座を開催した。本職だった人からのアドバイスは大変有益で、町会でもアドバイスに基づき、応急セットを購入した。
- ・ 平成24年1月には心配停止蘇生措置を学ぶ講座の開催を予定している。消防署に依頼し、AED装置を実際に使ってみる予定である。

#### (2) 町会運営

- ・ 町会長に就任して3年になる。その前の1年間は副会長であった。
- ・ 班長は順番に、役員は自他薦で選出している。役員負担が大きいため、加入しないといった問題があることは理解しており、役員負担の軽減措置を行っている。具体的には、お年寄りばかりの世帯は対象から外す、たまたま怪我などで具合が悪い人には次年度お願ひするよう依頼するといった形で、可能な限り役員負担を軽くしている。そのような高齢者のみの世帯がどこにおられるかを把握しているため、特にトラブルは発生していない。役員のなり手がないことは他の町会と同様である。
- ・ 町会費は月200円である。正直ギリギリのため、300円に増額したいのだが、現在赤字が出ているわけではないので、役員会ではまだ上げる必要は無いということで却下された。
- ・ いい町会をつくるには、やる気のある人、町会のために汗を流そうとする人が必要である。そのような人がいれば後任として推薦したいが、難しい。
- ・ アイデアはあるが、形にならないものが多い。1人、2人でも賛同してくれれば、動き出す。1人ずつ粘り強く説得することが必要であると思う。

## 2. 町会の加入状況

### (1) 加入状況

- ・ 一戸建てが大半で、町会加入率はほぼ 100%である。文化住宅に入居している人も加入してくれている。
- ・ 「Aマンション」(9 所帯) は町会に加入していない。町会では、LED の防犯灯を設置しており、このマンションの前にも防犯灯はあるが、電気代は徴収できたが、町会加入は交渉中である。

### (2) 加入促進活動

- ・ 基本的には、町会長である自分が各世帯を回って、直接お願いするようにしているが、新しく転入してきた人は、概ね自主的に加入してくれるので助かっている。
- ・ 新しく転入してきた人は、隣の家が加入しているのか気になるようで、加入していると分かれれば、自分で申込用紙を持ってきて進んで加入してくれる。特に特別なことをしているわけではない。
- ・ 「Aマンション」については、管理人（奈良県在住）に町会加入してもらいたいと交渉に数回行ったが、当初は住民と交渉するのが嫌だという理由で町会に加入してもらえなかった。しかし、それでは地域全体で防犯灯にかかる費用を負担することにならないため、去年の夏から粘り強く交渉している。最近、管理人本人が 1 世帯分の町会費（200 円）を払うからということだったが、役員会でそのようなことは認められないと否決された。最近、電球の寿命が切れたようで、今後町会に対してどのようにアプローチしてくるか分からないが、未だに入ってもらっていない。管理人曰く、住民は町会に加入しないことにデメリットを感じていないそうだ。ごみ袋が不足すればとりに行けばいいと思っているようで、結局まだ加入してもらっていない。
- ・ 町会でテントを購入し、スポーツ大会でそれを使用した。昼食時、町会加入していない世帯の子どもはテントの中で弁当を食べられなかつたようだ。そのような状態をなくすため、居住者に町会に加入してもらうよう話すことが必要だと思っているが、居住者の多くは共働きで話ができない。
- ・ 「Bマンション」については、住民が部屋を借りる際、不動産業者が「近所の皆さんには町会に入っていますよ」と声をかけた結果、加入世帯が増加したと聞いている。

### (3) 加入促進活動のアイデア・必要とする支援

- ・ 防犯灯の料金改正を受け、市の補助金を利用して LED の防犯灯を設置した。今は、別に電気代を支払ってもらわなくてもよいので、町会に加入してもらいたいと思っている。9 所帯程度であれば、町会で負担してもよいので、それよりも町会に加入してもらって地域の行事などに参加してもらうほうが重要であると思っている。防犯灯の支援はありがたいので、今後も継続してもらいたい。
- ・ 他の町会がどのようなことをしているのかを知りたい。

## ■F町会

### 1. 町会活動の現状と課題

#### (1) 主な活動

- ・近隣のつきあいが徐々に薄れてきている。色々な人が住まうようになってきて、お祭りのときの「触れ太鼓」についても、昔から的人は当たり前と思うが、新しい住民の中には「うるさい」とクレームをいう人もみられる。祭りの費用を町会が出すことについて、疑問を呈する声も聞かれるようになってきた。
- ・交通の危ない箇所があるので、カーブミラーの設置について取り組んでいるところである。以前から気になっていたが、今年、町会長になったことから取り組むこととした。しかし、プライバシーなどの観点から、設置場所についてすぐに同意をいただけるとは限らない。住民の同意をとるのにいろいろと骨がおれる場合もある。

#### (2) 町会運営

- ・仕事をしていたので、これまで打診はあったが、町会長になることは断っていた。他の役を引き受けたことはある。退職したので、今年度、町会長を引き受けることにした。任期は2年だが、それぐらいの期間がないときちんとした町会長はできないだろう。半年ぐらい町会長の仕事をしてみて、ようやくわかりかけてきたこともある。
- ・会計を長年引き受けてくれる人がいるので助かっているが、その方が引き受けられなくなったりの場合、後任を探すのに苦労するのではないかと心配している。
- ・自分の後の町会長の候補については、大体見当をつけている。本人にも声をかけている。後継者については早めに見つけておくことが必要である。
- ・町会活動について、町会長が「何か失敗をしてはいけない」と思うと、活動は活性化していかないと思う。
- ・町会活動を活発にするためには、班長会議などを開いて話し合うことも必要となる。班長の仕事は「配り物」程度と思っている人にとっては、負担感が増すかもしれない。
- ・町会の集会所を使って葬儀をされると、町会に施設の利用料が入る。その後も、法要などで使ってもらえるので、貴重な収入源となっている。町会長は、葬儀が入ると、いろいろな調整などが発生し、他のことができなくなるぐらい忙しくなる。家族葬が増えてきているので、今後はその収入も減っていくかもしれない。
- ・町会のなかを大きな幹線道路が通っており、幹線道路を境界として小学校区が分かれている。全世帯に配布する学校の新聞については、隣の小学校区の分をわざわざ届けてもらっている。今後は、小学校区と地域活動の地区区分を一致させる方向で見直していくことも必要かもしれない。時間はかかるだろうが、まとまった地域から進めていけばよいのではないか。
- ・「班」の規模も、「班」により大きく異なっている。20世帯あれば、班長は20年に1回、すなわち1回すればほぼ終わりの見当になるが、7世帯ぐらいの班であれば、何度も班長が回ってくることになる。世帯数が少ない班については、班の統合も必要になってくるかもしれない。

## 2. 町会の加入状況

### (1) 加入状況

- ・ 最近は近隣の付き合いも減ってきてている。独居高齢者について、町会に入っておられないと把握することさえ難しい。
- ・ マンションが4棟あるが、2棟は加入しており、2棟は加入していない。オーナーが地元の方で、入居者に声をかけたり、日常の建物管理などをされていると顔なじみになって加入していくだけのかもしれない。

### (2) 加入促進活動

- ・ 今年度から町会長になったので、近隣の未加入世帯（同じ班のエリア）に加入を呼びかけたところ、8軒が加入された。4～5年前に入居されていたが、これまで加入されていなかった。1度ではなく、何度か訪問し、市政だよりの余分などを持参し、加入を勧めた。
- ・ 「今頃になってなぜ加入を勧めるのか」という声もあったが、町会加入のメリットを説明しご理解いただいた。町会長という立場がないと、未加入世帯に働きかけるというのは難しい。
- ・ 町会加入を勧めても、「絶対に入らない」という人もいる。どちらかといえば、年配者の方がガードが固いように思う。独居の高齢者は、町会に入らないと孤立してしまうのではないかと心配である。
- ・ 一方、若い世代の方に加入を勧めてみると、意外と入ってもらえるよう思う。おそらく、加入するきっかけがないのだろう。子どもの関係のこともあるので、若い世帯には町会に入っていただきたい。若い世帯に声をかけたり、情報提供することが大事だと思う。

### (3) 加入促進活動のアイデア・必要とする支援

- ・ タイミングとしては、転入直後に勧誘にいくのが一番よいと思われる。引っ越ししてすぐの頃は心細いものである。周囲の住民が知らない人ばかりの中に入ってきたわけであり、声をかけてもらえるのはうれしいことではないか。長く住んでいる側にとっても、どのような人が移ってきたのかを知ることは必要なことだと思う。
- ・ 転入届を出すときに、届けを受け付けるだけでなく、「〇〇町会があるので入りませんか」という「ひとこえ運動」をしてはどうか。市役所・出張所でも加入を呼びかけてほしい。併せて、町会のメリットを紹介したようなパンフレットを渡せるとよい。街灯の電気代を町会が負担していることをご存知でない人もいる。（加入、未加入にかかわらず）
- ・ パンフレットについては、出張所やコミュニティセンターで配布してほしい。
- ・ 町会への入り方がわからないという人もいるだろう。マンションにお住まいの方の中にも、加入したいという人がいるだろう。
- ・ 町会加入の勧誘の際に持参できるチラシがあるとよい。町会長の氏名と電話番号を書き込める記入欄があるとよい。町会長なので、連絡先は教えてよい。「近くにいますよ」とこちらから伝えることが必要だと思う。
- ・ 町会の加入促進活動については、何か「試み」をしないといけない。何かアクションをすることでわかることがあることもある。

## ■G町会

### 1. 町会活動の現状と課題

#### (1) 主な活動

- ・ 毎月 1 回、マンションの周辺の公園や歩道の清掃活動を行っている。当番を決めて輪番制でしているので、実際に清掃に出るのは半年に 1 回ぐらいである。みなさん熱心にされている。
- ・ マンション独自のイベントとして、子ども会が中心となって、近隣の公園で夏祭りを開催している。子ども会には 60 人ぐらいの子どもが入っている。公園の使用許可をとり、保護者が中心となって開催している。近隣地域の子ども会とも交流しており、参加を呼びかけている。
- ・ 若い世帯については、学校や幼稚園・保育所の送り迎えがあり、顔なじみをつくりやすい。
- ・ シニアクラブは、近隣の公園で毎朝体操をされている。若い人も参加しているようである。
- ・ 5 月にふれあいまつりがあり、10 月に市民スポーツ祭りがある。これらの行事をするだけで十分である。町会独自の活動は夏祭りぐらいで十分と思う。市民スポーツ祭の際には出場選手を集めるのが大変な地域もあるようである。当マンションでは、子ども会の保護者を含めて若い住民が出てくるので、今のところ選手不足の心配はない。
- ・ 年に 2 回、管理組合の主催で防災訓練をしている。消防署の方がこられて指導してもらっている。消火器を使った消火訓練や、階段を使って 1 階まで避難する避難訓練を行っている。

#### (2) 町会運営

- ・ マンションの各階に 2 班ずつある。前年度の班長（約 30 人）のなかから、抽選で、次年度の役員（10 人）を抽選で選ぶ。選ばれた役員のなかで、役職をわりふっている。現役の人（勤めに出ている人）が役にあたると会合は夜に開くことになる。
- ・ 市政だよりは町会加入世帯だけに配布している。集合ポストに入れるだけなので、戸建住宅の地域とは異なって、配布作業は簡単である。
- ・ 町会費については管理組合が、組合費等といっしょに口座引き落としにしてくれている。そのため、町会費を集め手間もない。マンションには管理人が常駐している。
- ・ マンションで町会活動をするにあたっては、自由に使える集会室が必須である。集会室がないと住民が集まる場もなくなってしまう。
- ・ マンション独自でのホームページは作成していない。作れるとよいが、作成・更新の負担がある。
- ・ 今後は、町会と管理組合がもっと連携していくとよい。

### 2. 町会の加入状況

#### (1) 加入状況

- ・ マンションの戸数は 300 戸である。事務所として利用されているところもある。
- ・ 町会加入世帯数は、約 210 世帯である。
- ・ 5 年前ぐらいも新しく建設されたマンションであるが、入居直後に、町会長の経験をおもちの方が、「町会をつくろう」と熱心に呼びかけられたので町会が設立された。
- ・ 時々であるが、町会の役があたったために、町会を退会される世帯もある。

## (2) 加入促進活動

- ・新しく転入された世帯があった場合は、管理組合から情報が入る。町会加入の勧誘のため訪問すると、大体加入される。加入を促進するためには「声をかける」しかない。
- ・回覧板やごみ袋の配布などのメリットを伝える必要がある。町会加入のメリットは助け合いだと思う。

## (3) 加入促進活動のアイデア・必要とする支援

- ・夏祭りは子ども向けのイベントであり、シニアクラブに入られる前の層（子どもが大きくなつた世帯）が、もっとも町会加入のメリットを感じにくい世代である。そうした層が、町会の役にあたると、町会を退会してしまいやすい。こうした層に対する町会加入のメリットを考えていく必要がある。
- ・マンションについては、最初に、町会を設立するところの作業（立ち上げ）が大変である。管理組合は必ず設置しないといけないが、町会は任意である。ある程度、強引にでも引っ張ってくれる住民の存在も不可欠である。
- ・町会に加入するということは、小学校区単位で行われている「様々な地域の活動の輪に入る」ということである。一人暮らしはさびしいと思う。町会に加入し、地域の様々な活動を楽しんで欲しい。